

平成 20 年第 2 回にかほ市議会定例会会議録（第 2 号）

1、本日の出席議員（ 23 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
16 番	竹 内 賢	17 番	佐 藤 元
18 番	斎 藤 修 市	19 番	佐々木 平 嗣
20 番	池 田 甚 一	21 番	本 藤 敏 夫
22 番	佐々木 正 己	23 番	山 田 明
24 番	竹 内 睦 夫		

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

15 番 榊 原 均

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 竹 内 享 一 局長補佐 佐 藤 谷 博 之
議事調査係長 佐 藤 正 之 主 査 佐々木 美 佳

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長 横 山 忠 長 副 市 長 横 山 昭
教 育 長 三 浦 博 企 業 管 理 者 佐々木 勝 利
総 務 部 長 佐 藤 好 文 市 民 部 長 池 田 史 郎
健康福祉部長 笹 森 和 雄 産 業 部 長 岩 井 敏 一
建 設 部 長 金 子 則 之 教 育 次 長 小 柳 伸 光
ガス水道局長 須 田 登 美 雄 消 防 長 中 津 博 行
企 画 課 長 竹 内 規 悦 財 政 課 長 森 鉄 也
税 務 課 長 齋 藤 利 秀 健 康 推 進 課 長 三 浦 美 江 子
農 林 課 長 阿 部 誠 一 商 工 課 長 森 孝 良
観 光 課 長 武 藤 一 男 都 市 整 備 課 長 佐々木 義 明
学 校 教 育 課 長 佐 藤 和 広 社 会 教 育 課 長 齊 藤 俊

消防本部総務課長 阿 曾 時 秀

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第2号

平成20年3月5日(水曜日)午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

議長(竹内睦夫君) ただいまの出席議員は23人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に御報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。

初めに、4番池田好隆議員の一般質問を許します。4番池田好隆議員。

【4番(池田好隆君)登壇】

4番(池田好隆君) おはようございます。

一般質問の通告として4点通告してございます。答弁は市長並びに教育長にお願いしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

第1点であります。20年度の予算編成についてであります。市長におかれては、合併後3回目の通年予算の編成となるわけでありまして、内容によっては、さきの市長の市政報告、これと重複する点もあるかもしれませんけれども、よろしくお願ひしたいと思います。4つばかりお伺ひいたします。

第1点、重点的に予算配分した施策、これはどういったものなのかというのが第1点であります。第2点は、新規事業、それはどのようなものか、主なもので結構でございます。3つ目は、財源確保という面でお伺ひいたします。国においては、地方財政が逼迫しているという観点から、地方再生の対策費、こういったものを検討しているわけですが、この関係や、あるいはふるさと納税、これもいろいろ議論されております。この2点について予算面でどうとらえたかということであります。さらには、道路特定財源の暫定税率の維持か廃止か、これも国において議論されておるわけでございます。この道路特定財源、これについて予算上、維持を前提としたのかどうか、こ

の点についてお伺いいたします。この関係については、御承知のとおり3月31日の日切れ法案でございます。万が一、国において廃止された場合、当にかほ市にどのぐらいの影響額があるのか、これをお伺いいたします。

次は、歳出面でございます。

にかほ市では、行財政改革、あるいは集中改革プラン、こういったものを着実に推進しておるわけでございますが、行財政改革のうち特に2点についてお伺いしたいと思います。

第1点は、積極的な民間委託であります。合併に伴いまして、レクリエーション施設、あるいはスポーツ施設、こういったものが非常にふえてきております。勢い、その関係で管理費用、こういったものもふえているわけでございます。さらには、集会施設、公共で持っている集会施設、こういったものもあるわけでございます。この積極的な民間委託、こういったものについてどのように取り込まれるのか。さきに資料等もいただいておりますが、どちらかといいますと、現状維持型の考え方が多いように私は見ております。この民間委託というのは、単なる行政経費の切り詰めだけでなく、市民が知恵を絞って、いかに効率的、あるいはうまい形でその施設を維持するか、つまり地方に元気を与えるといいますか、市民に元気を与えるといいますか、そういう性格も一方ではあるわけでございますので、私は、積極的な民間委託の推進、これが必要であるというふうに考えるものでありますけれども、これについてはどんな取り組みをされたか。もう一点は、合併の効果を生かした事務事業、これに取り組む、こういうふうにありますけれども、これについても若干取り組みを御紹介いただきたいと、こう思います。

さらに、歳出面でもう2点でございますが、もう一点は公共事業費の関係でございます。近年、財政の厳しさ、そういう面から、公共事業費は落ち込んでおります。これにつきましては、建設業、あるいは技能組合、こういった方々に雇用の関係、あるいは経営者の仕事の関係、こういう面で大きな影響がある分野でございます。これはどんな取り組みをしたのか。あるいは、前年あたりと比べてどういう状況なのかということでございます。

それから、もう一点、補助金の問題でございます。合併段階で補助金の合理化に基づいた補助金の見直し、こういうことは当然になされるわけでございますけれども、この補助金について、20年度予算編成の段階で、どういう考えのもとに取り組んだか。

歳出面では以上4点申し上げましたけれども、20年度予算編成について以上4点についてお伺いいたします。

次、工業団地の造成であります。新聞等で紹介されておりますけれども、県においては、企業誘致、これを重点事項というふうな位置づけをしまして、100ヘクタール規模の工業団地の候補地、これを自治体にお願いしたわけでございます。その結果、一番優位性があるといいますか、得点の多かったのは、仙北の大仙市の工業団地であったわけでございますが、これにつきましては、県は早速、20年度県予算で調査費を予算化すると、こういうふうな状況になっております。本市でもこの候補地として2点ばかり挙げたという話を聞いておりますが、今回は残念ながら外れたわけでございますけれども、この候補地について今後どのような取り組みをするのかということでございます。3カ年の事業実施計画、私方に配付されておりますが、その中にも工業団地についての取り組

みについては記述がございません。今後の推進についてお伺いするものであります。

2 つ目でございます。企業誘致の推進による雇用環境の整備、これは非常に重要な課題であると私は認識しております。新聞等に今春の高卒予定者の内定率、これが出ておりますが、これを地区別 — つまり3地区でございます、県内3地区でございます — 意外なことに中央地区が低くなっております。まあ数字的なものは後に申し上げますが。太平洋側に比べまして、この日本海側、道路だけに限らず、いろいろな面でインフラ面での整備のおくれ、これは認めざるを得ないわけでございますけれども、誘致企業の規模、あるいは期待、そういうものにこたえるためには、やはり首長としての戦略、あるいは、いかに必死に取り組むかと、そういったことが大切であると、こういうふうにも言われております。現在所管は商工観光課の中の企業誘致担当でございます。この企業誘致に真剣に取り組むとすれば、企業誘致の担当を新設する、必ずしも企業誘致課でなくても結構だと思っておりますけれども、何らかの形でこの企業誘致担当を新設する、そのぐらいの気構えは見せてもいいのではないかと私は思いますけれども、これについてお伺いするものであります。

次、3 点目でございます。農業の問題でございます。農家の高齢化や担い手不足、あるいは耕作放棄地の増大など難問が山積しておるわけでございます。さらには、追い打ちをかけるように米価の低迷、こういったことがありまして、地域農政、これからどうなるのか、果たして再生は可能なのか、そういう声がいろいろと聞かれるわけでございます。

そこで、最初にお伺いしたいのは、昨年集落営農組織ということで、県のほうでも相当大きなかけ声をかけて取り組みましたし、にかほ市としても精力的に取り組んだわけでございます。この集落営農組織、これについて昨年の状況をどう検証するか、これを最初にお伺いしたいと思えます。

2 つ目でございます。これもまた御承知のとおり、昨年の国政選挙では、政府の施策に農家が大きく反発したのではないかと、こういうふうに言われております。そこで政府は、地域農業の再生を願って、制度の見直しを始めたのは御承知のとおりでございます。最近の新聞に、東北農政局秋田農政事務所が発表した 18 年度農業産出額の記事がございました。それを見ますと、にかほ市では 34 億円となっております。県内 13 の市の中では最も低い産出額ということでございます。一番多かったのは横手市、294 億円、こういうふうな記事がございました。そこで、本年のにかほ市の農政、これを基本的にどう展開するのか、これについて最初にお伺いいたします。

次、4 つ目でございます、教育の関係でございます。地方教育行政に関する法律がございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律というものがございますが、この中では、教育委員会の役割が明記されております。最近、いろいろな記事等を見ますと、教育委員会、これは学校経営の経営者であります、教育委員会の自立 — ちょっと言い過ぎな面があるかもしれませんが、そういうふうな記事も目立つわけでございます。そこで、にかほ市の教育委員会、これは教育施設の充実、あるいはその財源確保という面で十分に努めているとは思われますけれども、一方、教育の現場では、これとはまた別に、教員の数の問題、あるいは先生方の多忙感の問題、あるいは事務職員の増員、こういった必要性が言われているようであります。文部科学省では 3 年計画で、教員と事務職員の定数増を図ると、こういうふうな考え方を持っているわけでございます。

そこで、財源の確保も含めた、にかほ市の現状はどうか、十分なのか、あるいは若干足りないというふうな部分があるのかどうか、これは市の財政との絡みもありますから、そう一概に希望どおりいかないということは十分にわかりますが、委員会として、この財源確保についてどのような認識を持っておられるのか、現状はどうか、これをお伺いいたします。それから、委員会として、もしこういった点で課題があるとすればどのようなことなのか、これをお伺いいたします。

それから、2つ目でございます。学校給食の関係でございます。学校給食法、これは昭和29年に制定されているようでありましてけれども、早ければ本年にも学校給食法の改正を予定しておる、こういうことでございます。栄養改善という面から、食育、つまり食の教育ということでございます、食育を主目的にした学校給食法の改正、こういうふうに言われます。改正のポイントがいろいろあるようでございますけれども、ただいま申し上げましたとおり、第1点は食育の問題、それから2つ目は地元食材の活用、これは児童生徒に郷土への愛着を育てる、こういう大きな目的を持った地元食材の活用ということでございます。さらには、栄養職員の役割の明確化、こういうことなどが言われております。本市の学校給食の現状、これはどうなっているのかという点をお伺いいたします。教育委員会で発行しております、「にかほ市の教育」を見てみました。そうしたら、残念ながら、この給食に関する記述はありませんでした。少し認識が薄いのかなと私なりに考えたところがあります。

教育長には以上2点についての答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、お答えいたします。

初めに、20年度の予算編成についてでございますが、御質問の重点的に予算を配分した施策は何かということでございます。20年度の当初予算における財政見通しについては、市政報告でも申し上げましたが、予算編成に当たっては引き続き行財政改革に取り組みながら、にかほ市総合発展計画に基づく重点施策を着実に実施し、地域の均衡ある発展と、住民福祉の向上を図り、かつ将来にわたり持続可能な財政運営の確立に向けた予算編成を基本的な考え方として選択と集中を図りながら予算配分を行ったところでございます。

重点的に予算配分を行った事業としては、事業採択により新年度にスタート予定の仁賀保統合中学校建設事業、金浦地区のまちづくり交付金事業、第131回秋田県種苗交換会の開催、水源開発のための井戸の試掘、フェライト子ども科学館10周年記念リニューアル事業など、新規に取り組む大型の事業として8億4,000万円を計上しております。また、ソフト事業としては、法律相談による自殺予防対策、あるいは親が安心して働ける子育て支援の病児・病後児の保育事業、暮らしを守る交通の確保として馬場・院内線バス代替運行事業、あるいは、環境にやさしいまちづくりを進めるための地球温暖化対策地域協議会検討委員会の設置、そして、災害に強いまちづくりに向けた津波対策マップ作成や、住宅耐震診断アンケート調査、防災行政無線デジタル化に向けた実施設計委託、院内小学校耐力度調査など、これらも新年度の重点的な事業として位置づけをしているものでございます。総体的に、高齢者福祉、子育て支援、活力のある産業振興、教育施設の整備、安全・安心

のまちづくりなどに重点的に予算配分を行ったところでございます。

また、公債費負担の軽減を図るために、地方債の計画的な繰上償還として4,255万円を予算計上したところでございます。この繰上償還については、さらに余裕が出てくれば、また繰り上げをしてまいりたいと思っております。

先ほど質問ありました公共工事の落ち込みについては、どうしても限られた財源の中で、福祉関係の予算が年々増加しているわけでございます。そういうことからいたしますと、公共工事、特にハード事業については限られてくるわけでございますが、しかしながら、できるだけ財源を確保しながら、各町内会などの要望にこたえてまいりたいと、そのように考えております。

次に、新規重点事業の主なものとしては、先ほど申し上げました事業と少し重複しますが、後期高齢者医療、先ほど申し上げました子育て施策の病児・病後児保育事業、生活関連施策の仁賀保幹線道路事業、唐戸大橋補修事業、馬場・院内線バス代替運送事業、上浜小学校前のバス停設置事業、防災関係では、鈴地区の排水路改良調査設計、そして、津波対策マップ作成や住宅耐震診断アンケート調査、そして、防災無線のデジタル化などの事業に向けて、調査費などを計上しているところでございます。

次に、財源の確保の面で、地方再生対策やふるさと納税をどうとらえたか、また、道路特定財源の暫定税率は維持を前提としたのかという御質問でございます。

20年度の地方交付税の算定方式の改正により、地方が自主的・主体的に行う活性化施策に必要な経費として、特に財政力の弱い自治体に重点的に配分される特別枠、地方再生対策費は、既に総務省の試算結果が示されておりまして、にかほ市は1億5,500万円と試算されたところでございます。都市と地方の税収格差是正策として、合併市町村においては旧市町村単位で算定した額を合算することとされており、従来の地方交付税の特別枠として算定されることから、合併後のまちづくり等の新たな財源として確保できるものと、そのように考えております。

次に、ふるさと納税でございますが、20年度の税制改正大綱において、21年度からの制度の導入が明記されているところでございますが、ふるさとに貢献、または応援したいといった納税者の思いを実現する観点から、住民税及び所得税における寄附金控除の拡充を行うものでございます。寄附金収入は、地方交付税の基準財政収入額には算定されず、寄附金収入がふえても、地方交付税は減らないような形になっているわけでございます。そして、住民税から控除される寄附金控除に係る減収額の75%については、地方交付税で補てんされるというふうな形になっております。現在、本市における寄附金額の予想はできません。まだ始まっておりませんので、どのくらいあるかということは予想はできないわけでございますが、寄附の対象は全国の住民ということでありますので、どのような効果的な募集方法があるのかを、今後、県の協力も得ながら、具体的なPR方法などについて検討してまいりたいなど、そのように考えております。ただ、一つの方法でございますが、首都圏などに在住する県人会やふるさと会の会員などへのPR、これは効果的ではないかと、そのように考えているところでございます。

次に、道路特定財源の暫定税率は維持を前提としたのかという御質問でございます。当初予算においては、従来どおり歳入の予算に計上しております。道路特定財源の暫定税率については、現在、

御指摘のように国会で審議されている途中でございますが、仮に暫定税率が廃止された場合の影響額をにかほ市の18年度の決算ベースで試算いたしますと、自動車重量譲与税は1億1,751万5,000円の減、地方道路譲与税が1,031万5,000円の減、地方譲与税関係の合計で1億2,783万円の減となります。また、自動車取得税交付金は2,427万9,000円の減となりますので、暫定税率が廃止された場合の影響額は、合計で1億5,210万9,000円となります。全体的に道路特定財源がらみの交付額は18年度ベースでは3億4,443万7,000円、これが道路特定財源関係の18年度決算ベースで交付されている金額でございます。こうした道路特定財源が一般財源化となりますと、これがどういう形で国から支援されるのか、今の段階ではわかりませんが、1億5,000数百万、あるいは3億4,400万円というお金が歳入としては見込めなくなるという状況でございます。

次に、公共施設管理の民間委託や合併の効果を生かした事務事業などについてでございますが、公の施設の管理を民間に委託することは行政のスリム化、効率化を進める上で重要な施策であると考えております。新年度の予算編成では、昨年新築した稲倉山荘の管理・運営について特に検討を行いました。今後の管理方法について直ちに指定管理者制度に移行できるのか、あるいは、これまで長期にわたる管理・運営実績からノウハウの豊富な委託業者も交えて種々検討してまいりましたが、施設の新装及び位置の変更の関係などから、利用者の動向がどのように影響するのか、今後の営業収益や所要経費を把握できない不透明な部分が多いことなどから、今年度においては一部貸し付けによる管理委託方式として予算を計上したところでございます。

また、現在、2つの施設が指定管理者制度になっているわけでございます。にかほ市観光開発株式会社が「はまなす」、財団法人にかほ市開発公社が「ねむの丘」、この2つが指定管理者制度として管理・運営を行っていますが、この2つの法人についてもこれから統合に向けて具体的に検討をしてまいりたいと考えております。また、その他の公の施設についても、行財政改革大綱や集中改革プランにある計画期間内の目標達成に向けて、関係団体と施設の民間譲渡や、あるいは指定管理者制度への移行について積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、合併の効果を生かした事務事業にどのように取り組んだかということでございますが、先ほど申し上げましたように、にかほ市総合発展計画に基づく重点施策の着実な推進に向けて予算配分を行ったところでございまして、これらに取り組むことが合併の効果を生かした施策であると考えております。

なお、市政報告でも申し上げましたが、合併したことにより実施可能な事業であるまちづくり交付金事業や、仁賀保統合中学校、その他合併の効果の発現する生活環境関連や教育施設整備事業などの財源となる合併特例債の総額8億7,790万円 — 20年度の一般会計でございまして — の発行も合併の効果が十分生かされた事業ではないかと思っております。

次に、公共事業費や補助金はどうかとの御質問でございますが、公共事業については総合発展計画及び実施計画に基づく主要事業の着実な推進を図るための予算を計上したところでございます。このことについては、先ほども申し上げましたが、できるだけ財源を確保しながら、地域の要望にもこたえてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

補助金については、平成18年度に大幅な整理・統合を行い、19年度当初予算に反映したところ

でございます。20年度においては基本的には前年並みの予算計上をしております。しかしながら、今後、各種団体等の19年度の事業決算が行われますので、補助金と事業内容や繰越金の状況などを精査しながら、必要があれば補助団体等と協議しながら、補助金の削減も検討してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

次に、工業団地の造成などについてでございますが、今回の県による工業団地の適性調査は、団地規模100ヘクタール以上と、これまででは例を見ない大規模な団地を対象としておりました。お話のように、にかほ市でも2カ所のところを希望を出したわけですが、残念ながら、結果的には大仙市に決定をしたところでございます。また、県に、今後同じような規模の団地造成計画はあるのかと伺いましたが、今のところはないようでございます。そこで、にかほ市としては、既存企業の事業拡大や誘致企業などに対応するための工業団地の整備については、これは財政的なものもございませぬ。当然ながら、整備しても必ず企業がすぐ張りつくというものもございませぬ。これは当然ながら努力をしていかなければならないわけでございますが、そうした財政的なことなどを踏まえながら、あるいは、社会情勢、社会経済情勢を踏まえながら、整備について検討をしてまいりたいと、そのように考えております。

それから、企業誘致課の新設についてでございますが、現段階では考えておりませぬ。今、商工課の商工担当の職員が一生懸命頑張っておりますので、現段階では考えておりませぬが、これからの状況についてはさらに検討を加えていかなければならないのかなというふうに思います。にかほ市はTDKさんという中核となる大手企業を抱えておまして、県下でも最も企業集積が進んでいるところでございます。この地域にとってプラスとなる企業誘致はどのようにあるべきなのか、何でも企業誘致であればいいのかということもあります。あるいは既存の中小企業の立地など、にかほ市が持つ特性や資源を生かした新分野への取り組みや新規の企業がどうあるべきかというふうな複合的な角度から検証を加えた企業立地の推進も必要ではないかというふうに思っております。

さらに、雇用環境については、企業誘致等により雇用の場を創出することで、すべてが解決する社会情勢ではなくなっているのが現状でございます。企業の労働力の確保は価格の国際競争や新製品の開発競争を反映して、生産現場はコスト削減と生産調整への対応が求められていることから、労働力の確保は派遣による比率も大きくなっているのが現状でございます。こうしたことは、製造業が主流の当市においても例外ではなく、雇用における量から質への転換を図るなど、若者の雇用ニーズに対応した多様な雇用条件の整備が大きな課題であると考えております。

当市の高卒者の就職については、県内就職を希望する方が県下において最も高く75.6%で、県平均の60.9%、八ローワーク本荘管内の72.9%を大きく上回っております。また、県内就職希望者の内定率は90.3%で、県平均86.7%を上回っている状況にございます。新卒者にとっては、県外就職は求人数も多く、県内就職よりは有利な選択になるわけでございますが、当地域には地元志向が根づいておりますので、行政としても最大限これにこたえていかなければならないと、そのように考えているところでございます。

そこで、昨年、一昨年と継続してきました管内企業に対する新卒者雇用拡大のお願いのための企業訪問は、ことしも誠心誠意継続してまいりたいと思っております。また、企業誘致活動について

は、県の東京事務所を初め、関係機関、関係団体とのネットワーク形成を推進するなど、情報収集機能をさらに拡大してまいりたいと考えております。これまでも述べてまいりましたが、私自身、トップセールスは積極的に進めてまいる決意でありますので、したがって、どのような情報にもしっかりと速やかに対応してまいりますので、議員の皆さんにも御協力を強くお願い申し上げたいと思います。

次に、農政施策についてであります。18年度農業生産額であります。県内各市とも生産額の大部分を占めているのは米の販売であります。にかほ市は、JAと連携し、市場から高い評価を得ている土づくり実証米「ひとめぼれ」栽培に取り組み、売り切れる米づくりを進めておりますが、他市に比較して面積が少ないことも農業出荷額が少ない一つの要因ではないかと思ひますし、やはりこの地域の特性もあるのではないかと思っております。

集落営農であります。19年度に25集落営農組織が設立され、スタートした品目横断的経営安定対策への加入者は合計で446人で、市内の販売農家の33%に当たります。また、経営面積の合計は、水田面積で985ヘクタールとなり、市全体の水田面積の32%を占めております。また、集落営農組織と152人の個人加入者合わせた水田面積の占める割合は61%の実績になります。にかほ市では、初年度の面積率、これを50%という形の目標をとって推進してまいりましたので、当初の目的は達成されたと思っております。このことは、後継者不足などの先行き不安を何とかしようとする多くの集落で問題意識を持ち、課題解決に向かおうという、強い意志のあらわれた結果であったと思ひます。

集落営農組織を発足したことによる国の制度上の支援策の一つに、米や大豆の販売収入の減少を緩和するための対策として収入減少影響緩和対策がありますが、19年度加入者に対する交付金額の確定や支払いが今年の5月になることもあり、そのメリット感があまり多く実感できない状況でもございます。また、多くの組織は、下げどまらない米価への心配を抱える農業情勢の中で、発足したばかりで将来の方向性を十分話し合うことができず、組織の先行きについての不安を払拭できない状況にもあるのではないかと思ひます。こうした現状から、立ち上がった組織の基盤を強化していただくための各種助成事業を初め、JAなどと協力して適切な運営や経理の指導、経営力の向上を目指した講習会や研修事業など、組織の支援をこれまで行ってきたところでございます。また、集落営農組織が立ち上がっていない地域や集落については重点的に集落の将来の方向づけを話し合うための研修機会の提供や、集落営農立ち上げのための支援活動を行っているところでございます。

次に、本年の農政についてでございますが、国では、品目横断的経営安定対策について、その名称を20年度から、水田経営所得安定対策に変更し、内容についても地域の実態に即した見直しを行うことにしております。見直しの主な内容は、5年以内の法人化の要件について弾力化を図ったこと、また、加入者の拡大に向けた面積要件、これは集落では20ヘクタール以上、個人の場合は4ヘクタール以上の面積要件がありましたが、これを見直しをして、市町村特認制度の創設などがございます。この市町村特認制度を活用して、市では、熱意を持って営農に取り組もうとする認定農業者の中から、昨年度の制度では対象とならなかった方でも加入の道が開けるよう、今、準備を進めているところでございます。

そこで、20年度の農政施策であります。水田農業においては、米価の下落、生産調整継続のもとでの収益性確保を基本に、売れる米づくりに対しての支援を初め、収益性の高い複合作物の導入によるバランスのとれた農業を目指すことにしております。一般会計では、これらを具現化するための各種事業を19年度予算をもとにして盛り込んでいるほか、耕作放棄地の解消と循環型農業の足がかりを築くために、新たに菜の花による資源循環の実証事業の取り組みを計画しております。また、産地づくり交付金事業を活用し、これまでの土地利用型の複合作物の重点支援に加えて、集落営農組織や認定農業者による収益性の高い複合作物の導入を支援するためのメニューを新設したところでございます。

一方、後継者不足の中で、いかにして集落の機能を維持発展させていくかが大きな問題となっていることから、地域の実情に応じた多様な担い手の確保・育成を最重点課題として新年度の施策に盛り込んでおります。一例を挙げますと、立ち上がった集落営農組織の発展のための支援策として牽引役となる組織を育成し、全体のレベルアップを図ることを目的とした集落営農発展モデル組織育成事業などを新たに計画しております。また、新たに、市内で元気な取り組みを行っている農業者や集落営農組織、女性農業者グループを交えたフォーラムの開催、先進地事例の紹介や講師派遣によるセミナーの開催など、人づくりに重点を置いた施策の展開を図ってまいりたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

【教育長（三浦博君）登壇】

教育長（三浦博君） それでは、私のほうから、にかほ市の教育に関する御質問に対して答弁をさせていただきますと思います。

まず、教育施設の充実という面についてでありますけれども、御承知のように、既存の各学校の社会教育施設に関しましては、年次計画に基づいて計画的に充実を図っているということでございます。それから、今、学校教育関係に関しては、学校将来構想検討委員会というものも立ち上げまして、将来に向けての学校施設の充実などについて検討をしているところでございます。

それから、教員の定数のことではございますが、御承知のように児童生徒数とか学級数によって国の教員の配置が定められているわけでありまして、最近では県のほうでも少人数に対応した加配の教員を配置してくれるなど、いろいろな措置を講じていただいているわけでありまして、それなりの人数がいる学校ですと、そういう恩恵が受けられる場合が多いのでありますけれども、一定人数を下回りますと、なかなか加配も受けられないという現実があります。

しかし、そういう中で、例えば小出小学校が今年度から全国生徒が90人を割りましたので、学担外というのが1名つかなくなりましたけれども、専科制を取り入れることによって、学担外の教師1名の配置をいただいたり、釜ヶ台小学校のようなごく少人数の学校でありますと、3学級に対して教員が4人というふうな配置で、すべて複式学級の学校ということで、それも幸いにして小・中の併設校でございますので、中学校の先生を小学校と兼任をしていただいて、国語、算数については単独のクラスで授業をしてもらっているというふうな、いろいろと我々としても工夫をしながら、なるべく子供たちにいい環境で授業を受けられるような努力はしているつもりでございます。

それから、多忙感ということですが、確かに現代の先生方は多忙感を感じている先生が多くいらっしゃいます。これは、社会の変化によって、学校に求められるものも年々多くなってきているという側面もありますし、調査報告物も結構あるという現実もあります。そういう調査報告物については、国や県のほうでも今いろいろと多忙感の解消に向けて調整を図るような取り組みを始めたばかりでありますけれども、県のほうでも多忙化状況改善懇談会というものを立ち上げて、いろいろな団体から意見を聞いたりして、少しでも解消に向けて努力をしていこうという姿勢は出てきているというふうに思っております。まだ具体的な提案はございませんけれども、これから出てくるものと期待をしております。

我々地教委としても、まず事務職員の関係ですけれども、にかほ市は月1回、教育委員会と事務職員の打ち合わせ会というものを開催しております。その中で、事務作業の効率化などについても連携強化を図る取り組みをしております。また、今年度から、校長に一定の決裁権を与えて、学校事務の効率化を図るという取り組みも行っているという現状でございます。

それから、財源確保ということですが、私としては、にかほ市における教育関係の財源確保についてはおおむね措置していただいているという認識を持っております。それから、課題ということについてでございますが、財源の確保という観点から、学校生活サポート職員の配置については頭を痛めているところでございます。まず、学校生活サポート職員とは、障害のある児童生徒や日本語支援が必要な児童生徒の学校での支援を行う職員ですけれども、平成19年度、にかほ市では16人、それから平成20年度は19人というぐあいに必要数が年々増加しています。今年度まではその採用において秋田県と市が半分ずつ出し合って進められてきていましたが、来年度、平成20年度からは、国からの地方交付税にこのための予算が含まれているという理由で、県からの補助が打ち切られてしまいました。職員の賃金、交通費、研修会旅費など、すべて市で負担ということになるわけですが、特別支援教育が今年度から全面実施になって、これからもサポート職員の要請は増加してくることが予想されます。このための財源確保を含め、この課題をどのように解決していくかということは今後さらに検討していく必要があるなというふうに思っております。

次に、学校給食の現状ということについてでございますが、確かに、にかほ市の教育に給食に関することは触れておりませんが、食育については重要な教育課題として取り組んでいるところでございます。具体的に申しますと、各学校とも毎年食に関する指導の年間全体計画というものをつくりまして、それに基づいて、給食主任を中心に推進をしているところであります。その中で、郷土の食材や、その利用などについても指導をし、郷土への愛着がより深まるような取り組みをしているところでございます。栄養職員として、象潟調理場、それから金浦調理場、平沢小学校に各1名栄養士が配属されておりますが、それぞれが象潟地域、金浦地域、仁賀保地域を担当して、給食の運営はもちろんのこと、食育の授業にも必ずかわり、直接児童生徒に、食事の大切さとか、地元の食材の紹介など、専門的な立場から指導してもらうということを実践しております。また、各教科、横断的に、機会をとらえて、給食を通してだけでなく、学校全体で食育に取り組んでいるという現状でございます。

議長（竹内睦夫君） 4番池田好隆議員。

4番(池田好隆君) 大変丁寧な答弁で、時間がなくなってしまいましたけれども、2点だけ市長に再質問いたしたいと思います。

第1点は、工業団地の造成の関係でございます。先ほどの答弁で、県指定、これについての今後はなかなか難しいというふうなお話がありました。私は、団地の造成、これは早期のものが必要だろうというふうに認識に立っております。で、この団地について、2ヵ所候補地を定めて県に手を挙げたというふうなお話がありましたので、その辺も含めて、議会の議員24人おります。議員はそれなりの人脈、これも持っているわけでございますから、この団地の造成、まあ財政問題もたくさんあると思いますけれども、団地の造成の関係、あるいは電子部品、デバイス産業の集積、これだけでなく、異業種の誘致の取り組み、この辺あたりも含めて議会とじっくりと相談をして、来年度あたり、この団地造成について方向づけをするというふうな考え方が必要でないかどうか、これを第1点お伺いいたします。

次、農業の関係でございます。御承知のとおり、消費者による食の安全の問題、あるいは、食料自給率の問題、こういったものが国民の大きな声になってきておるわけでございます。その一方では、農村社会の崩壊、あるいは限界集落、こういったものも叫ばれております。本市を見ても、観光振興、あるいは、これから国が進めようとしている農商工連携促進ですか、こういったものにつきましても、そのかなめになるのはやはり農業でないかというふうに私は考えるわけでございます。無農薬、あるいは減農薬、あるいは、にかほ市の特産作物をつくる、こういったことなど、特色のあるにかほ市農業みたいなものを展開すべきでないかなと。これは時間はかかると思えますけれども、こういった必要を感じます。私は、この農業の問題は、先ほど申し上げましたとおり、農家だけの問題でなくて、このにかほ地域、地域の大きな課題であると、こういうふうに取り上げておるわけでございますけれども、これについての市長の認識をひとつお伺いしたい。

以上2点、再質問いたします。

議長(竹内睦夫君) 答弁、市長。

市長(横山忠長君) 工業団地の早期整備という御質問でございますが、私もできれば工場団地は造成したいというふうな気持ちはあります。ただ、企業が進出すると、あるいは、既存企業が規模を拡大するという場合にあって、やっぱりいろいろ見てみますと、比較的期間あるんですね、結構。ですから、やはり今の計画している工業団地の中に、まあ全体100ヘクタールなんていうのは、当然にかほ市で単独でなんか無理な話ですので、その中に、やはり全体構想の中で、その一角をにかほ市として用地を取得していくという方法はあるのではないかな、用地を取得して、それから、ある程度企業が、話が煮詰まったら造成をしていくと、そういう形も一つの方法ではないかなというふうに今考えているところでございます。これは、新年度、いろいろ検討をしてみたいと思っております。

農業、これは集落を形成する上においても大変重要な問題だと思っております。観光振興の面でも、農業が果たす役割というのは非常に大切だと思っております。これまで、いろいろ農家の女性の皆さんとも話してまいりましたが、何とかこの特性を生かして農業体験をしながらグリーン・ツーリズムみたいなものがないのか、その立ち上げをお願いしたいという話はこれまでもずっと

やってまいりましたが、なかなかまだ実現していないのが現状でございます。ただ、公共施設、例えば上浜の例を1つとりますけれども、都市農村交流センターと構造改善センターがあるわけですから、あそこに寝泊りをさせながら農業体験をさせて、場所はどこでもいいんですよ、農業体験をさせる場所は、そこで、やはりあそこにはお風呂もありますし、ただ、食事とそういうものを提供してくれるお母さん方がいれば、これはグリーン・ツーリズムとしてできるのではないかなという話なんかも今しているわけですが、今後も農業の振興については、観光と連携も含めて、大変重要な課題と思っておりますので、これからも引き続き農家の皆さんと話をしてみたいなと思っております。

【4番（池田好隆君）「はい、終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで4番池田好隆議員の一般質問を終わります。

所用のため11時10分まで休憩します。

午前11時00分 休 憩

午前11時09分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番竹内賢議員の一般質問を許します。16番竹内賢議員。

【16番（竹内賢君）登壇】

16番（竹内賢君） それでは、20年度の最初の議会でありますので、大きな意味のある議会だと思っておりますので、特に、にかほ市のあるべき姿という、そういう観点から、国土利用計画等について、それに関連して都市計画についてもありますので、質問をしたいと思っております。

きのうの議案説明の中で、19年度と20年度でにかほ市のあるべき姿をつくる都市計画マスタープランが策定作業中だと、そういうお話もありました。ところが、一方では、合併の約束事だということで、金浦地区に総合文化施設を建てるために、国土交通省のまちづくり交付金を活用した46億円にも及ぶ大型プロジェクトをスタートさせようとしている現状にもあります。そこで伺いたいのは、計画では、この都市計画プランについては21年度までに作成すると。したがって、19年度は市民の意向調査を実施し、計画概要版等の事業を計画しているということでした。このプランについての基本計画についての進捗状況について伺いたいと思っております。

2つ目は、国土利用計画については策定をされておりますが、この中で今後の土地利用計画の方向性として、象潟地域については、1つ目は、JR象潟駅周辺の整備や商業サービス機能の強化に努め、自然が身近である、ゆとりある居住地として利便性の向上を図ると。2つ目は、JR象潟駅周辺における個性的でにぎわいのある都市機能拠点に加え、既存施設を中心に観光交流拠点の機能強化を図る。それによって、観光都市として魅力向上に努める。3つ目は、大規模工場跡地等については適切な用途転換を検討するなど、その有効利用を推進するというふうになっております。そこで伺いたいのは、具体的にどのようなことを構想し、検討されているのか伺います。

象潟駅の東西連絡網の整備については、19年度予算の中で基本計画の策定業務委託について予算を計上し、委託に当たっては、5つの課題を指示したと説明をされています。1つ目は、象潟駅東側に取得した土地2,275平方メートルの有効活用、三光不動産の宅地開発計画に合わせたもの、3つ目が移転補償物件を少なくすること、4つ目が駅前ロータリーや北側の公園機能を損なわないこと、5つ目が将来の象潟駅舎改築計画に支障にならないこと、この5つの条件を示して委託をされたというふうにあります。

そこで伺いたいのは、駅前周辺のにぎわいを取り戻すためには、基本となるのはやっぱりJR羽越本線の利用増が必須条件だと考えます。現実には、昨年3月、新幹線「こまち」が開業10周年を経過し、新聞等では頼もしい県民の足としてもはやされ、羽越本線は忘れられた状況になっています。利便性は遠のくばかりです。この現実に対して、これまで羽越本線の全線複線化や新幹線直通促進を求めて、新潟、山形、青森、秋田の4県が共同の期成同盟をつくって、当市もそれに参加をして運動を行っていますが、この実現性についてどのようになっているのか、JRの対応について伺いたいと思います。私もJRに対して何点かの照会をし、回答をもらっていますし、あるいは県のほうにも照会をし、県の要望書等も受け取っております。

4つ目は利用客の実態についてです。恐らく私は、この中でも一番電車に乗るほうだと思います。東京等にもほとんど羽越本線を利用して、電車、去年も2月までの間に4回行っていますが、すべて羽越本線を利用して、あるいは上越新幹線を利用して、あるいは秋田等にも年間10回近く、ほとんど電車で行っています。そういう面からいって利用客の実態はどうか。やっぱりJRは利用客が少なければ、そういう改善等については後ろ向きにならざるを得ないだろうと思います。たまたま「象潟町史」を見たら、昭和49年の乗車客が象潟駅は1,509人、上浜駅は313人、小砂川駅は505人でした。現在はどうかだろうかと。閑散な状態の中で駅前地域についてこういう方針を出しても、かなり難しいだろうと。町を歩いてみても、ほとんど人と会いません。そういう状況をどうするか。にぎわいのまちづくりという方針もあるわけですが、一過性のイベントとかそういうことじゃなくて、じっくりと生活のあり方というか人間のあり方というか、そういうものを求めた方針というものがつくられていってもいいのではないかと、こういう考え方をしていますから、主として運動をやってきた経過を踏まえてどうか。

5点目は、羽越本線は海からの強風による影響で、今冬も今までになく運転中止や、あるいは遅延がありました。通勤客や、あるいは高校生の皆さんに「きょうは何だ」と聞いたら「電車が行かないから休みだ」と、これもかなりの数でありました。この人方が今電車を利用しているわけですが、電車利用離れにつながっているのではないかということも考えます。私は、JRに求める羽越本線機能強化策として運動の視点を、現状を踏まえて通勤・通学のための利便性を強めるダイヤ編成と、これまでよりも強風に負けない車両の改良や暴風雨対策の強化など、より実効性のあるものや上越新幹線に接続するための特急電車を秋田から、または本荘から増発することを求める運動が現実的であると考えます。利便性を高め、乗車客の増につながると考えます。結果として、国土利用計画が求める象潟駅前のにぎわい創出を支えることになると思いますが、いかがでしょうか。

2つ目は、社会教育中期計画策定についてです。何度も私は、文化政策、あるいは図書館の問題

について提起をし、質問をしてきました。今回、20年度から22年度までの実施計画書を見て、私は本当は残念でなりません。図書館については本当に具体的な内容がないんです。教育委員長や教育長も、私は前の質問の中で非常にいい答弁をいただいて、大きな期待感を持って、今回の実施計画書と予算書を見ました。そういう面で、私は、今、社会教育中期計画策定に当たって、新しいにかほ市の文化をつくるために重要な意味を持っているこの中期計画について、社会教育施設の職員が3部門で素案をつくって、9月12日に計画策定委員会が第1回目開かれ、そして、今まで開かれたと思います。ところが、この経過がホームページにも載っていませんし、私たち議会に中間報告もありません。そして、それができた段階でこのようにできましたと、議会の皆さんと、こういう形になるのが今までの内容だったというように思います。大きな疑問を感じます。

そこで具体的に伺いますが、市民2,000人を対象に行われた社会教育に対する意向調査の分析結果、その中で特徴的にあらわれたデータや意見等について何点か伺いたいと思います。

2つ目は、12月定例会で20年度から10年間の図書館整備計画を準備していると答弁されていますが、基本的な整備計画内容と年度計画がつくられていると思いますので、伺いたいと思います。

3つ目は、総合文化施設についても、この策定委員会で活用方法について論議されていると思います。2月27日、私たち教育民生常任委員会は、独自でしたけれども、庄内町の響ホール、それから、酒田市の希望ホールに研修視察に行ってきました。で、職員の話の聞くと、これはやっぱり大変だなという思いがしております。

酒田市の職員の話ですと、こういう話があります。建ててからのことを考えないと、非常に苦労しますよと。それから、きちっと運営できる人がいないと、これも大変ですよと。それから、庄内町の職員の皆さんは、一通りの説明の中ではいいものだというふうに感じましたけれども、後で個人的に話を聞きますと、「いやぁ」という話でした。ちなみに予算的にいいですよと、今までの質問の中で市長は、維持運営費については3,000万円から4,000万円ぐらいと、そういう答弁でしたが、庄内町の響ホールは、人件費を除いて5,500万円、そのほか自主事業のために文化費として1,500万円、7,000万円かかるわけです。そういうことも言われましたし、酒田市の場合は、当初予算が1億2,128万2,000円、これは職員は別です。そういう話も聞かれました。したがって、もっと詳しいデータを出して、私はやっぱり知らせるべきだというふうに思いますが、その点について、策定委員会でどういう話がやられたのか。

それから、4つ目と5つ目は関連しますが、文化財について保存状態、恐らく調査をしたと思いますので、修理などの緊急性がある文化財がないのかどうか、もしあったとすれば、保護計画についても具体的に論議されたと思いますが、この点についても伺います。

それから、たまたまいろいろな資料を見る中で、それぞれの地区には口から口に伝えられてきた俗謡や里謡や踊りなどがあります。例えば、象潟については「島物語り」というふうにしてあります。で、「島物語り」を今唱えられるというか、物語を語れる人が恐らくいないと思うんです。これについても、やっぱり古老からでも聞いて残していくと。私は象潟というのはこの観光のあり方についても、あるいは歴史についても、文化についても源郷だと思うんです。そういうことで、こういうものを掘り起こして残していく、そういうことを考えることも大切だと思いますので、こ

の点についてどう論議されているのか、伺いたいと思います。

3 つ目です。にかほ市行財政大綱・にかほ市集中改革プランと、さきの臨時議会の中で出された公的資金補償金免除繰上償還にかかわる財政健全計画について、対比をしながら見てみました。この中で、18年度につくられた行財政大綱、あるいは集中改革プラン等の、いわゆるそれを改定して、19年度に改定版として出されています。この中で、特に人件費の問題について、一般職員については、これまでは退職者数の3分の1程度の新規採用として縮減を基本路線としているが、今回の財政健全化計画では、「新規採用は退職者の2分の1に抑え」というふうになっています。この違いというか、これによって私はやっぱり、市行財政大綱、あるいは集中改革プラン、これはかなり違ってくるのではないかと、この辺についてどうなのか伺いたいと思います。

それから、公的資金補償金免除繰上償還にかかわる財政健全化計画で、財政運営の課題として、公債費負担の適正化の中で、実質公債費比率が21年度から24年度までの間、18%から18.7%で推移するものと推計していますというふうに記載しています。ところが、去年の6月定例会で私の質問に対して、9月定例会でその答弁がされておりますが、16%から17%で推移するものと推計していると答弁をしています。この推計値の大きな差があるわけですが、これについてどのように精査をされているのか伺いますし、あわせて、計画年度の地方債計画の額、そして、想定している主な起債対象事業と合併特例債活用額償還計画等がつくられていると思いますので、これについても伺いたいと思います。

最後に、健全化計画で経常的歳出削減による一般財源の創出として、施設維持費の見直し、補助金の整理合理化、内部管理の見直し、事務事業の整理合理化など、集中改革プランの確実な推進により、計画期間内に3億8,000万円の削減に取り組むとありますが、この4項目の見直しについて、現段階で検討されている具体的な内容がありましたら、各項目の削減額について伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） 初めに、にかほ市国土利用計画とJR象潟駅周辺の整備についてでございます。

御承知のとおり、国土利用計画法は、国土全体を通して、自然的・社会的・経済的な諸条件を考慮して、総合的・長期的な視点に立って公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りながら、調和のとれた国土の有効利用を進めていくことをねらいにしております。そこで、にかほ市総合発展計画の土地利用計画においては、地域の特性を生かした土地利用、地域内相互の連携と公益的視点に基づく土地利用などを掲げているところでございます。合併後の当市は、これまでの歴史の中で培われてまいりました各地域の特性を保全・育成するとともに、それを連携させて、一つの市として一体的かつ機能的なまちづくりを形成したいと、そのように考えているところでございます。また、生活・生産に必要な最低限度の機能はどの地域でも必要であり、それに対応した土地利用を進めていくことは当然でございますが、どの地域も同じような機能、景観、土地利用の実現を目指すものではなく、各地域がその特性を生かしたまちづくりを進めていくことが必要でございます。土

土地利用計画はそのための基本的な土地利用の方向性を示したものでございます。このことから、今、竹内議員が述べられましたように、土地利用計画では、ＪＲ象潟駅周辺の整備や、商業サービス機能の強化などＪＲ象潟駅周辺における個性的でにぎわいのある観光都市として、その魅力の向上と、あるいは適切な用途転換を検討するなど、その有効利用を推進することを掲げております。

具体的な構想というお話でございますが、これはたしかさきの議会でもこのことは質問ありまして、20年度でそうした構想に取り組んでまいりたいというふうな答弁をしたところでございますが、20年度に都市計画マスタープラン、これができ上がることとなります。でき上がる計画でございますので、今後このプランなどとの整合性を見ながら、住宅地など人口の定住化や商工業の活性化を考慮した用途地域の指定に努め、土地利用の誘導を図りながらまちづくりを進めてまいりたいと思っております。具体的にはこれからということになります。

次に、羽越本線新幹線直通促進期成同盟会の運動の経緯などについてでございますが、この期成同盟会は、羽越本線における高速化運行と新幹線化の早期実現を図るために平成14年に発足したものでございます。主な活動内容としては、高速化運行や新幹線化の実現のために、国、県、ＪＲなどの関係機関への要望や、同じ目的を持つ新潟県や山形県の関係同盟会とともに情報交換を行い、協力して建設促進大会や羽越本線高速化シンポジウムの開催、あるいは広報・啓発活動を行っている現状でございます。活動といたしましては、昨年は10月23日に新潟県新発田市において羽越本線高速化シンポジウムが開催されまして、地元新潟県知事や北陸信越運輸局長など総勢300人が参加して行われております。シンポジウムでは、「先人の知恵と心を受け継ぐ町づくり」と題した基調講演が行われたほか、羽越本線の魅力についてのパネルディスカッションなどが行われたところでございます。

また、11月21日には、東京において羽越本線新幹線直通促進大会が開催されまして、地元の国会議員や国土交通大臣、あるいは関係省庁、そして、ＪＲ東日本本社などのほうに要望活動を展開したところでございます。

しかし、今のところ、羽越本線の高速化運行や新幹線化については具体的な動きがございませんが、新潟駅においては新幹線と在来線の羽越本線が同一ホームで乗り換えできるような連続立体交差事業が行われることが決まっております。この事業は、事業が実施されて供用開始されるのは平成25年の予定となっておりますが、こうしたことも県境を越えた連携がこうした結果に結びついたのではないかなというふうに思っております。今後とも関係団体と連携をしながら、羽越本線の高速化の実現に向けて努力を重ねてまいりたいと思っております。

また、近年、鳥海山を核とするなど、広域的な連携を強化した観光振興をそれぞれの自治体が力を入れてきておりますので、このにかほ市も秋田県の南の玄関口として将来的に観光客の増加が期待されているわけでございます。そこで、毎年「いなほ」号のすべてを羽後本荘駅、もしくは秋田駅までの区間延長するダイヤ改正を行うよう、ＪＲ東日本秋田支社に要望をしております。しかし、車社会などの影響を受けまして、現状では利用者が年々減っていつているという状況から、ＪＲでは、区間を延長しても多くの利用者は見込めないということで実現がされておりましたが、利用者が多い時期には一部の「いなほ」号が秋田駅まで延長運転している状況でございます。

また、御承知のとおり、利用者の低迷に伴いまして、ことし3月のダイヤ改正で寝台特急「日本海」2号、3号の運転が取りやめられることになっております。この寝台特急は秋田と関西方面を結ぶ唯一の電車で、夏場には多くの観光客などが利用しておりますが、今後広域的な観光振興を図るためにも「日本海」号は重要な寝台特急であるということから、ことしの1月、JR東日本秋田支社に対し、引き続き運行される「日本海」1号、4号 — これは象潟駅に停車しません — について、象潟駅から乗降できる要望したところでございます。しかしながら、象潟駅からの乗降客が少ないことと、ダイヤ改正後の「日本海」号の下りは象潟駅、朝の4時30分ごろとなること、それから上りは23時30分ごろと、早朝と深夜の停車となり、当駅の営業時間外であるということで、停車は無理だというふうな回答をされております。ただし、ゴールデンウィークやお盆、年末年始については、お客様のニーズにこたえるよう車両の増結や臨時列車の運行を検討してまいりたいという回答もございました。

市としては、今後とも、強風で電車がとまらない車両の改良や暴風対策を講じるよう、関係機関に強く働きかけてまいりたいと思っております。ただ、この働きかけについても、にかほ市単独ではなかなかその効果が上がりませんので、先ほど申し上げましたような期成同盟化と一緒にしながら、JRのほうに要望をしてまいりたいと思っております。

なお、都市計画マスタープランの進捗状況、あるいは駅の乗降客については、担当の部長からお答えをさせます。

次に、にかほ市行財政改革大綱についてでございますが、にかほ市行財政改革大綱・にかほ市集中改革プラン改定版と公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画における退職者数による採用者数の相違点でございます。秋田財務事務所並びに県による財政健全化計画のヒアリングを受ける前に、あらかじめ双方に計画書を送付し、事前にチェックをしていただきました。その際、今回の財政健全化計画の策定で、その整合性が重視されまして、集中改革プランについてはあくまでも当初計画に対する実績評価となるものであることから、集中改革プラン18年度改訂版の「職員の採用に当たっては、退職者数の3分の1以内に抑制し」の部分で、「改定以前の退職者数の2分の1以内」として申請をしたところでございます。

なお、計画施設については、消防職員はその退職者数と同数の採用としますので、一般職にあつては定年退職者数から退職消防職員数を控除した後の3分の1以内の採用としております。

また、定数管理適正化計画は、普通会計と企業会計を一本にした計画でございます。したがって、普通会計ベースで策定した財政健全化計画では、企業会計から普通会計に移動があった際に、普通会計では職員が逆に増加した年度でもあります。一致しないこともございます。

次に、今後の地方債計画についてでございますが、仁賀保統合中学校建設事業、金浦地区のまちづくり交付金事業及び仁賀保幹線道路改良事業、地域防災行政無線整備事業など、大型の事業における規模、内容、実施時期等の動きにより財政計画の見直し作業を常に行っております。現時点での今後の実質公債費比率の予想推移を見ますと、公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画に盛り込んだ繰上償還に積極的に取り組むことで、今後10年間では、平成21年度の17.3%をピークに、数値の下降が続き、計画中間年の平成24年度には15.6%、計画最終年度の平成29年度に

は12.7%と予想されております。これはあくまでも今計画されている事業を前提としてのお話でございます。

なお、当財政計画における主な事業と集中改革プランにおける施設維持費の見直しなどについては担当の部長がお答えをいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

【教育長（三浦博君）登壇】

教育長（三浦博君） それでは、私のほうから、社会教育の中期計画の御質問についてお答えしたいと思います。

まず1つ目の御質問でございますけれども、2,000人のアンケート調査の回答者は890名で、回答率は44.5%であり、内訳として、女性57.3%、男性42%ということございました。また、年代別では、50歳代から70歳代の回答率が57%となっており、全体の半数を上回っております。こういうことから、中高年世代が社会教育への関心を深く持っているというふうなことがうかがえるのではないかと考えております。

特徴的なこと、また、データ、意見等についてということですが、社会教育施設の過去1年間の利用とか講座などへの参加についての質問への回答を見ますと、施設によってばらつきが見られますけれども、80%ほどの人がふだんはあまり利用していないというふうな結果が、回答をいただいた方の中ではそのような結果が出ております。また、利用や参加しない理由についてということで尋ねた設問については、仕事や家事で時間がとれないというのが21.9%で最も多く、次に、開催時期や時間が合わないという回答が18%、学習や事業内容の情報が不足しているのではないかとというのが12.4%、このような結果になっています。また、主にどのような目的を持って利用していますかという問いに関しましては、一番多かったのが、趣味・芸能を楽しむためというのが24.6%、この数値は若年層世代が、特に20歳代では42.3%という高い数値が出ています。次に、高齢期の生活を心豊かにするためが28%、知識・教養を高めるためというのが10.9%となっています。また、今後の生涯学習施策については、気軽に出入りできて、市民の憩いとなるような施設環境を整えてほしいという要望が最も多く出ています。また、芸術文化を活性化するために必要と感じていることについては、すぐれた芸術文化に触れる機会の拡充という答えが37.2%と最も高く、次に、芸術文化情報の提供を求める回答が13.7%、文化施設の整備・充実というものが10%となっています。

以上のことを踏まえて、さらにアンケート結果を分析して、高齢化の進展や多様化する障害学習の市民のニーズにこたえ、若年層の参加を促すような施策や情報提供の徹底、また、文化施設の整備などについて市民の要望を取り入れた中期計画を策定したいというふうに思っております。これは重点目標実施年度を定めて、事業の評価も検証しながら、みずから学び、みずから参画する環境づくりといったものを進めてまいりたいというふうに思っております。

また、次の2つ目の質問でございますけれども、なかなか中期計画というものは、まず各領域、乳幼児教育から高齢者教育までの重点目標とか方向性を示して、その各年度ごとに達成度の評価を加えながら進めていくというふうな内容のものでございまして、個々の事業についての議論という

ものがあまりなされるような状況ではなかったといいますが、主に重点的な目標設定というものが主な協議の内容であったために、深く掘り下げた議論というものはあまりなされておられません。

2 つ目の図書館整備計画についてもそのような感じでございまして、読書普及活動の推進という領域を設けているわけですが、まだ図書館整備計画そのものが、今、素案づくりをしているというところではございまして、この指針策定委員会のほうにお示しするような状況になっていないということもありまして、議論はされておられません。されておられませんけれども、まず中期計画としては、サービス体制の充実・強化、それから図書館利用の推進、相互協力体制の強化といったものを重点目標に掲げて、それぞれの課題解決のための目標、目標達成のための具体施策について、年度ごとに条件整備を図ることにしております。当然その中で具体的な施策をプログラムする中で、図書館整備計画との整合性というものも保ちながら進めていきたいというふうに思っております。図書館整備計画については、20 年度から実施に向けて現在素案をつくっているところではございまして、3 月中に図書館運営審議委員会、それから読書推進委員会に諮って、完成に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。概略的には1 章から5 章までの各項目ごとに、その項目をもとにした施策を推進して、にかほ市全域の図書館サービス網の整備を図るのが主な整備計画のねらいとして持っているところであります。

それから、総合文化施設の議論についても同様でありますけれども、芸術文化の推進という領域の中で、活動拠点の整備とか、心豊かな創造性をはぐくむ場の提供といったものに取り組むということの重点年度の設定などが盛られているわけではございまして、先ほどアンケートの結果にもありましたように、すぐれた芸術文化に触れる機会の充実や文化施設の整備充実など、市民の要望を踏まえて芸術文化を推進していきたいということでございます。

それから、文化財についてでございますけれども、文化財の調査及び現状把握といったものから、調査と記録保存ということに取り組むということ、それから、文化財の保護の活用面、それから文化財保護意識の高揚を図る施策、それから文化財保護団体の育成などについて取り組むべきではないかという提言を受けておりますけれども、その伝統行事とか文化財の保存と継承は重要なことでありますので、文化財保護課を中心にして、平素の業務の中で実施をしていきたいというふうなことを思っております。CD や DVD の記録保存についても、文化財とか民俗芸能の保存と同様に重要なことでありますので、今後担当課で実施の方向で検討してもらいたいと思っておりますけれども、この策定委員会の中で議論をされたということはありませんでした。いずれにしましても、3 月3 日に策定委員長から最終的な報告をいただいておりますので、今後編集作業を行って、完成に向けて作業を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、建設部長。

建設部長（金子則之君） 質問要旨の1 番の都市計画マスタープランの進捗状況についてお答えいたします。

今年度の作業としては、にかほ市の自然の成り立ち、にかほ市に暮らす人・産業、人の動きや拠点性に関することなど市の概況調査、並びに都市計画区域内の道路、公園、下水道整備状況などの現況の分析、にぎわい、活気、安全性、自然景観など市街地の全体的な傾向と地域別の傾向の環境

評価を取りまとめております。また、商工業、観光、交通、公園、自然、景観、安全、健康福祉、文化について、住民の意向を把握するためのアンケート調査を昨年11月、12月にかけて行っております。この概況調査、現況分析、アンケート調査により、まちづくりにかかわる主要課題をまとめ、将来像を設定しまして、全体構想策定の検討を行っているところであります。20年度は、議会とも相談しながら、まちづくりの理念・目標を定めまして、土地利用、耕地、公園、下水道などの整備及び景観形成の方針を示し、広報・広聴するなどして、住民からの意見などを取り入れ、理解を得て、都市計画マスタープランを策定する予定であります。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 初めに、にかほ市内にあるそれぞれの駅の1日の平均乗客数についてお答えいたします。JRの発表によるものでございます。平成12年において、仁賀保駅では427人、金浦駅では440人、象潟駅では496人、上浜駅では72人、小砂川駅では118人、平成15年においては、仁賀保駅411人、金浦駅391人、象潟駅369人、上浜駅35人、小砂川駅57人、平成18年においては、仁賀保駅369人、金浦駅338人、象潟駅308人、上浜駅31人、小砂川駅42人、以上となっております、年々減少の傾向にございます。

次に、財政計画期間内における主な事業について御説明いたします。

平成20年度から21年度で仁賀保統合中学校建設事業、事業費として約25億6,000万円、国庫交付金として約5億3,000万円、合併特例債として約19億3,000万円。平成20年度から24年まで金浦地区のまちづくり交付金事業では、現在の要望している事業費として積算しております。事業費としては約46億5,000万円、国庫交付金として約14億1,000万円、合併特例債として約29億。平成20年度から23年度までにおける仁賀保幹線道路など主要5路線の道路改良事業においては、総事業費約12億4,020万円、国庫交付金約6億5,400万円、合併特例債約5億800万円。同じく平成20年度から22年度まで、地域防災行政無線整備事業では事業費約5億2,000万円、地方債約5億1,000万円、うち合併特例債として約2億6,000万円を予定しております。

次に、計画期間内における地方債発行計画及びそれに伴う合併特例債発行計画について御説明いたします。19年度、10億2,100万円のうち合併特例債3億5,700万円、20年度、23億5,000万円のうち合併特例債10億6,000万円、21年度、23億6,000万円のうち合併特例債10億8,000万円、22年度、21億7,000万円のうち合併特例債15億2,000万円、23年度、19億3,000万円のうち合併特例債14億2,000万円の計画となっております。

また、地方債残高につきましては、平成19年度末で198億8,900万円、20年度末で約203億700万円、23年度がピークとなりまして、約211億8,700万円と見込んでおります。平成19年度から23年度までの各年度の償還額はおおむね19年度では約23億8,300万円、20年度では23億2,300万円、21年度では約22億6,800万円、22年度では約22億2,900万円、23年度では約21億9,600万円となる見込みでございます。

次に、集中改革プランにおける施設維持費見直しなど4項目の見直しについては、現在、集中改革プランに基づき各項目の経費削減に取り組んでいるところでございます。御質問にあります財政健全化計画における数値目標については、集中改革プランから後退することのないよう、経常的な

物件費については一律対前年度比 1.5%減で計画したものでございます。現在の集中プランの方向に沿い、一般財源の創出に取り組むこととしてございます。

なお、平成 18 年度において、補助金の大幅な整理・合理化を行ったほか、引き続き内部管理経費の削減に取り組んでおります。今後も施設等維持費削減や事務事業の整理・合理化に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 16 番竹内賢議員。

16 番（竹内賢君） 3 つばかりお聞きしたいと思います。

1 つは、社会教育中期計画策定についての中で、3 月 3 日に答申をいただいたと。答申内容についてはできるだけ早く議会に対しても提供をお願いしたいと、その点について伺います。

それから、アンケートをとられておるわけでございますけれども — 町長、いいですか。アンケートをとられておるわけですが、アンケート内容について、先ほどの数値が出ましたけれども、これも資料提出、教育民生常任委員会でもいいですし、それから、金浦地区のまちづくり交付金事業についてアンケートをとったというふうになっています。これは必須条件ですから、この内容についての資料提供、できるかできないか、伺いたいと思います。

それから、図書館の問題についてですが、いつまでも、合併 3 年目に入っても、今の状態で、にかほ市の図書館政策ができないということでは、私はやっぱりうまくないだろうと。この点については早急な整備計画を出していくような、そういう方向性を求めるわけですが、この点についていかがでしょうか。

それから、財政の問題についてですが、トータルで、今メモを一生懸命やりましたけれども、合併特例債を活用しての事業で、合併特例債がどのようになるのか。それから、地方債計画と合併特例債が何対何になるのか、この点について比率がわかりましたら、伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） まず、中期計画の完成ですけれども、今、編集作業を進めているところでございます。今年度中に完成させたいと思っております。でき上がりましたら速やかに議員の皆さん方に御報告したいと思っております。

それから、アンケート調査の結果については、委員の中からも、やはりこれも一緒に示すべきだという意見もございまして、別冊として、そのアンケートの結果について印刷をして一緒に作成することにしております。

今回の委員会のほうに調査結果の資料の提出をすればいいわけですか。今回の議会において — はい。

あと、まちづくり交付金の調査については私たちの所管でありませぬので、提供できるのかかどうか、それは担当課に聞かないとわかりませぬので、後で伺ってみたいと思っておりますけれども、そういう状況になっているのかどうか、わかりませぬ。

あと、図書館のことについては次長より答弁させます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

教育次長（小柳伸光君） あまり時間がないようですので、私のほうから簡潔に答弁いたします。

図書館整備計画につきましては、先ほど教育長の答弁にありましたように、第5章からになっておりますが、整備計画の基本的指標でございますけれども、にかほ市の利用状況を見ますと、全体の登録者が6,400人ちょっととなっております、人口の約21%となっております。ですから、市民100人のうち約20人の方々図書館、あるいは公民館の図書室を利用しているということになっておりますが、反対に8割の方々ほとんど利用していない、そういうような数値が出ております。それから、図書登録している、年間貸し出し数が7冊ということになっております。

それで、これからの目標でございますけれども、5年後には登録者率を30%に高めていって、市民1人当たりが3冊、そして、最終年度については登録者率が40%、それから国の基準で持っていますが、市民1人当たり4冊というふうなことを目標に掲げまして、施策を進めていきたいと。これも今月中に完成させたいと思っております。

以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 先ほど申し上げました地方債、並びに合併特例債、その根拠となる事業計画についても、今現在で財政計画に盛り込んだ事業費ということになりますので、将来にわたってこの額が確定されたということではないことをまず御承知願いたいと思います。

平成23年度までの財政計画の中での合併特例債、基金造成も含めまして約67億2,200万円となっております。また、合併特例債が認められるのが平成27年度までですので、それまで、今現在見込んでおる基金造成も含めた合併特例債の額としては89億4,000万円というふうに今試算しているところでございます。

次に、それにおける合併特例債の地方債に占める割合ですけれども、約60%と見ております。以上です。

議長（竹内睦夫君） これで16番竹内賢議員の一般質問を終わります。

【16番（竹内賢君）「建設部長、まちづくり交付金事業のアンケート」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） 簡潔に、建設部長。

建設部長（金子則之君） 都市整備関連のアンケートは先ほどの都市計画マスタープランでも11月に行ったということ。それから、まちづくり交付金事業については2月に行ったというふうなことであります。

それで、まちづくり交付金事業についての先ほどの事業の賛同率52.6%といえますのは、速報版です。ということで、詳細な分析は何らされておりません。そういうふうなことで、本当に詳細についてはあさってあたりお示しできるのかなというふうに思っておりますけれども、そのものをまだ私も見ておりませんので、内容についてはちょっと難しいかと思えます。

【16番（竹内賢君）「議長、ちょっと今の関係」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） いや……

【16番（竹内賢君）「終わったのはわかっている」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） 答弁入れて終わっていますので、時間が……

【16番（竹内賢君）「今、終わったんでしょ。答弁漏れだから、今終わったわけだ」

と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） いや、今、答弁していますから。

【16番（竹内賢君）「はい、議長」と呼び、発言を求める】

議長（竹内睦夫君） じゃ、特例の特例で、16番竹内賢議員。

16番（竹内賢君） 簡単に。簡単に申し上げますけれども、まちづくり交付金事業のアンケートというのは、これは必須条件なわけですよ、事業採択に当たっての。したがって、私たちは、きのうの議案説明の中で、初めて52.数%という賛成率というのを知らされました。アンケート内容もわかりません。したがって、議員の皆さんも、これはやっぱり大きい関心のある事業ですから、きちんとアンケート、こういう内容でとりましたと、そして、今回の議会が終わるまでにこういうアンケート結果ですと、こういうものをきちんと示すべきだと思うんですが、その点について1点です。

議長（竹内睦夫君） 建設部長。

建設部長（金子則之君） アンケート内容については、まだ内容が、ただ52.6というふうな賛同率だけで、まだまとまっておらない状況ですので、もう少し時間をかしていただきたいと思います。

【16番（竹内賢君）「はい」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで16番竹内賢議員の一般質問を終わります。

昼食のため午後1時20分まで休憩します。

午後12時13分 休憩

午後1時19分 再開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番佐藤文昭議員の一般質問を許します。6番佐藤文昭議員。

【6番（佐藤文昭君）登壇】

6番（佐藤文昭君） それでは、通告書に沿って一般質問させていただきます。3点について質問します。

まず最初に、総合発展計画についてでございます。市の将来像に対して、総合発展計画策定住民検討委員会では、さきにまとめた提言書の中で、定住人口が増加し、にぎわいのあるまち、すなわち「住みたいまちにかほ市」の実現を位置づけ、各分野にわたって62項目のさまざまな提言をされており、そして、それが発展計画に反映されています。提言された中で幾つかについて、さらに具体的に市長の考え方を伺います。

1つ目は、にかほ市健康月間・週間の制定についてでございます。行政としては、生涯を通じた健康づくりの推進を実現する上で、この提言にある月間・週間を制定して、健康づくりに市民一人一人が主体的に取り組むことができるよう啓発してはどうでしょうか。例えば、国・県健康推進期間、あるいは病気予防期間等あります。また、あるいは、市民文化祭などの期間にこのようにな

かほ市健康月間・週間を制定して、市民の健康への意識を高めていってはどうかということでございます。

2つ目は、提言あります若年層に対する住宅支援についてでございます。通告のほうでは平成18年版の「秋田100の指標」の数字を示しておりますが、平成19年版「秋田100の指標」でも、市外転出者数851人が市内転入者数669人を上回っております。基本計画の主要施策では、この提言について優良な住宅地の整備・分譲については、住宅マスタープランを策定して、快適で安全な居住環境の整備・分譲を行政と民間が一体となって推進するとしております。御存じのように、にかほ市はTDKを初めとする電子部品の産業基盤が整っており、若年層の定住化が見込めることから、人口増加、定住促進のため、低家賃で快適な居住環境の市営住宅など、住宅用地の整備に取り組むべきと考えますが、この点について伺います。

3点目は、ごみのリサイクル、分別、減量化に対する意識の啓発でございます。にかほ市は、自然に恵まれた豊かな環境にあります。近年の資源やエネルギーの大量消費を伴う現在の物理的な豊かな生活には、気づかないうちに、地域の環境のみならず、地球温暖化など地球規模の環境にも影響を与えています。先人から受け継いだかけがえのない環境を保全し、将来の世代へと引き継いでいくためには、市民一人一人が環境に配慮したライフスタイルへと転換するとともに、市役所も一事業者として事務事業に伴う温室効果ガスの排出抑制や廃棄物の減量等について、積極的に取り組んでいく必要があります。そのため、市役所、市民、事業所も含めた全市的な取り組みへの第一歩として、環境マネジメントシステムISO14001を構築し、率先してみずからの環境への負荷を低減し、環境都市にかほの実現に向けた先導的な役割を担うものと考えています。地域全体でごみのリサイクルなど環境保全に広く取り組んでおりますので、ISO14001の認定・取得について、市役所としての対応を伺います。

次に、4点目は、ふれあいカレンダーの作成、環境企画案内拠点の設立についてでございます。ふれあいをキーワードとして、地域の資源や伝統文化などを体験できるような滞在型観光を進める上で、ふれあいカレンダーを作成し、年間交流人口300万人うち宿泊者30万人を目指すためには、市内に観光企画案内拠点をつくり、年間を通じて観光客を迎える体制づくりをすべきではないか、また、観光課、観光協会の事務所が現在分離しておりますが、観光行政を進める上で一体感の必要はないでしょうか。

次は、2番目として、ふるさと納税制度は、ふるさとを大切に思う気持ちを喚起し、自分が応援する地域に貢献したいという真摯な思いを実現する契機となります。国においては、平成20年度より、都市と地方の格差是正を願い、地方自治体の規模を住民税の税額控除の対象とするふるさと納税を導入するが、にかほ市の対応について伺います。

1つ目は、このふるさと納税を進めるには、魅力ある地域づくりを進め、さまざまな情報発信が必要となりますが、ある大学の先生によると、大体自治体比率は5%ぐらいというふうな、そういう考え方を持っている方もいますけれども、ふるさと納税により確保できる自治体収入の、その見込額はどの程度と見ているか、お尋ねします。2つ目は、ふるさと納税による政策メニューとして考えることは何か。3つ目は、ふるさと納税による政策メニューを定め、その寄付を基金とした条

例制定について。都市と地方のつながりを深めるためにも、このような条例制定をしている自治体はたくさんありますので、その点についてお尋ねします。

3番目は、消防の広域化についてでございます。今回の市政報告にもありますけれども、県と市は、県内に13ある消防本部を12年度までに7に再編する計画の素案を示しております。新聞によりますと、県は複数の消防本部の総務部門や110番通報を受け付ける通信指令などの業務部門を統合することで、財政や人事を効率化できると指摘、そして、浮いた財源や人員を専門性が重視される救急隊員や予防業務などに回す考えであります。にかほ市は1本部1署体制で消防力の強化を図ってきております。自主防災組織の活動支援や消防団組織の強化に努めている中で、この消防広域化で消防力の低下が懸念されます。果たして地域住民が消防広域化を受け入れできるのか伺います。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） 初めに、にかほ市健康強調月間・週間の制定についてでございます。

昨年3月、にかほ市地域福祉計画の中に、生涯にわたる健康づくりを進めるための健康にかほ21計画を定めたことは御承知のとおりでございます。この計画は、市民一人一人が住みなれた地域で、毎日を明るく生き生きと暮らすことができる社会を実現しようということで、母子保健、成人・老人保健、精神保健、食育の推進など、幼児から高齢者までの健康づくりを計画的に進めるものでございます。そして、それぞれの分野において、現状と課題を掘り下げて、これらに対する取り組み方針をお示したところでございます。

健康づくりは、一人一人がみずからの健康はみずから守るという観点から、健康の保持と増進については、市民の皆さんがみずから健康問題に気づき、主体的に取り組み、努力することが最も大切であると思います。これに対して、行政といたしましても、市民みずからが積極的に食生活や運動などの生活習慣を改善し、健康増進につなげていくための動機づけを支援する環境づくりを進めていくことが非常に大切ではないかと、そのように考えているところでございます。

確かに、総合発展計画に関する提言書の中に、健康協調月間・週間を制定して、全市民の運動へと発展させていくということがございます。提言の趣旨は理解できるわけですが、しかしながら、先ほども申し上げましたように、住民の皆さんが一人一人みずからの健康をどう保持していくかということだろうと思います。したがって、月間・週間ばかりでなく、年間を通じて、どのような健康づくりに努めていくかということが大切になってくるのではないかと思います。例えば、自分の健康診断、あるいは人間ドッグのある月やその週を、自分の健康について考える日と定めて、それぞれ個人の健康月間・健康週間ととらえていただく方法もあるのではないかと思います。市といたしましては、現在、国、あるいは県で制定している世界保健デー、禁煙週間、歯の衛生週間、がん抑制月間、食生活改善普及月間、健康協調月間、40歳からの健康週間などと歩調を合わせながら啓発活動に努めてきておりますし、今後も努めてまいりたいと考えておりますが、御提案のことについては今後検討をしてみたいと思っております。

次に、若年層に対する住宅支援についてであります。

御質問のとおり、人口の減や少子・高齢化対策、あるいは、市の活性化を図る上で、住宅政策は重要な課題だと思っております。現在、民間の宅地開発業者が計画分譲中の宅地が象潟駅東地区で56区画、仁賀保すずらん通り近辺で66区画あります。このほか、TDKさんの社員寮として120人を収容する規模のものが今建設中でございます。また、市では、20年度に公営住宅として松ヶ丘団地に1棟12戸を建設する計画でございます。現在、市では、松ヶ丘団地の公営住宅の建設を除き、新たな市営住宅の建設、あるいは住宅団地の造成計画は持っておりませんけれども、今後、社会情勢などを踏まえながら、さらに需要が高まるようであれば、民間企業と協調して住宅団地の造成などを検討してまいりたいと思っております。

次に、ごみのリサイクルについてであります。

環境問題に対する検討委員会の提言としては、1つとして、ごみのリサイクル、分別、減量化に対する意識の啓発、2つとして、生ごみ活用の充実、3つ目として、ごみ処理施設、設備高機能化の3点が提言されておりますが、いずれも総合発展計画にこれからの取り組みとして反映されているところでございますので、今後さらに具体化に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

また、提言の中に、市役所が率先してISO14001の認証を取得するなどありますが、前の議会での一般質問でもお答えしておりますように、国際規格であるISO14001の認証を取得、あるいは維持していくためには多額の経費がかかることとなります。これにかわるものとして、同様の認定基準を持つ秋田環境優良事業所認定制度のステップ2の基準を参考にして、今年度において温暖化防止実行計画を策定すべく作業を進めてまいりました。今回、計画が完成いたしましたので、先月20日に市役所各庁舎の職員に対して、計画の内容と実行についての説明会を開催したところでございます。

温室ガスについては、家庭部門、業務部門の排出量が増加しておりますが、それを規制することが現実的にはなかなか難しいわけでありまして。それだけに、日常生活において、住民、事業者みずからがリサイクル、分別、減量についての効果的な取り組みを進めていけるように、行政のみならず、それぞれが主体となって行動を起こしていくことが大変重要だと考えております。そうしたことを踏まえて、新年度においては温暖化対策の地域協議会設置に向けての検討委員会を立ち上げるための予算を計上したところでございますので、こうした地域協議会での御提言などを見ながら、さらに対策を講じてまいりたいと、そのように考えております。

次に、ふれあいカレンダーの作成についてでございますが、ふれあいカレンダーの作成については、総合発展計画の住民検討委員会から魅力ある観光の促進の項に掲載された提案でございます。ポスター的なカレンダーと申しますと、市内観光施設や各種イベントを題材とした絵画や写真を活用し、年間を通したイベント等をカレンダーの日付に掲載していくことだろうと思います。しかし、各イベントの開催期日の決定は、各団体が新年度に入ってから総会や実行委員会で決定していく例もあるわけでございます。また、決定しても、新たに集客力のあるようなイベントの開催が決定した場合には、既に決定しておりますが、日程、開催期日を変更しなければならないというふうなことも出てくるのではないかなと思います。確かに有効な一つの広報媒体としての貴重な御意見でございますが、今後も開催期日等の周知については広報やホームページなどを通して積極的にPR活

動を展開してまいりたいと思っております。

次に、観光企画案内拠点の設置についてでございます。

観光企画案内拠点の設置とのことですが、現在は、行政で行うべき業務は行政で、そして、民間ができることは民間にお願いして、連携をしながら観光行政を行っているのが現状でございます。御質問の観光業務拠点として考えられるのは、イベントの企画・実施を初め、各種の情報発信や広報媒体企画の作成、市内関係事業者との連絡調整、旅行者への商品セールス活動、来訪者への観光案内を初めとするさまざまなサービスの提供、観光施設や観光スポットの維持管理と整備、広域的連携業務等々、その業務は多岐にわたることになります。一極的に行政と民間とを統合整備し、一元管理することがよいのか、または、これまでの業務分担の中で関係団体との連絡をより密にして観光振興を図っていくのがよいのか、より効率的で効果的なあり方としてはどのような方法がよいのかは、今後の行財政改革の中で検討することも必要ではないかと思っております。なお、観光案内所については、最適な設置場所や設置のあり方など、今後の課題としてとらえてまいりたいと思います。

また、観光協会と観光課の事務所の一本化についてですが、各種イベント等の行事については、両者が連絡をとり合い、互いに協力し合って業務を行っているのが現状でございます。前の答弁と少し重なりますが、観光協会の事務室等の施設は、イベント用備品の管理や保管、イベント開催に向けた早朝や夕方、夜間の活動に伴う利用、場合によっては関係者などの仮眠施設にもなるわけでございます。一方、観光課としては、組織内での事務執行、市役所庁内のLANシステムとの連結、事務決済、セキュリティの維持など、目的は同じですが、業務内容は違うこととなります。したがって、観光協会と観光課の一本化については、現時点では問題点を一つ一つ解決することが必要でございますので、一本化については時間のある課題ではないかなと思っております。また、これからの観光振興を考える上で、商工会など諸団体との幅広い連携も非常に大切であることから、それらを勘案しながら、最もよい体制づくりの検討を進めてまいりたいと思っております。

次に、ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税制度については、さきに質問されました池田議員への答弁と少し重複しますが、平成20年度税制改正の要項が平成20年1月11日に閣議決定されまして、国会の審議を経て、関係法律が成立した後に実施されることとなります。この寄附金税制の拡充については、地方税法等の一部を改正する法律案に盛り込まれておりまして、具体的には、1つは、所得税の控除対象寄附金のうち、地方公共団体が条例により指定した寄附金を寄附金控除の対象に追加すること、2つ目として、控除方式を所得控除から税額控除に改めること、3つ目として、寄附金控除の上限額を引き上げるとともに適応下限額を引き下げること、以上が主な内容となっております。

さて、御質問にありますように、収入として見込める額についてでございますが、先ほど5%ぐらいというお話がございましたが、現段階では非常に予想にくい面がございます。合併後、この制度の対象と予想される寄附金は、18年はございませんでしたが、19年には2件、200万円の寄附がございました。そして、ことしに入ってから1件、100万円の寄附があったところでございます。いずれにしましても、ふるさとに貢献したいという方々をふるさと納税に導くための施策と環

境づくりが大変重要な要因と考えているところでございます。

次に、政策メニューにつきましては、今のところ具体的には決まっておりませんが、職員から意見を募ったところ、いなか暮らしの応援や、国指定の史跡、海岸など、ふるさとの自然を守る事業、あるいはTDK野球部やサッカークラブの応援及び支援、地域循環バスの運行支援などの意見が寄せられております。いずれにいたしましても、ふるさとに貢献、あるいは応援したいという善意ある皆さんから大切なお金をふるさとにかほに寄附していただくことになることから、その思いがかなうように、どんな事業に取り組んだらよいか、今後十分検討をしてみたいと思っております。また、参考として、他県の動向といたしましては、佐賀県では使途を限定しない知事お任せコース、長野県では、みんなで支えるふるさとの森林づくり、また、長野県泰阜村では学校・美術館修復事業等にふるさと納税を充てることにしているようであります。

また、新たな自治の仕組みづくりのための条例制定についてでございますが、ふるさと納税による寄附金がどのように使われるのかを明確に、また、納得してもらうためには、基金の設置も検討されているところでございます。当然その収支状況等を公表することにより、その説明責任を果たす必要があると考えているところでございますが、この点については政策メニューと深く関係するものでございますので、現在検討中でございます。これは先ほども申し上げましたが、今後はふるさと会の会員などへの呼びかけを足がかりとして、当市関係者ばかりでなく、広く全国に具体的な施策を発信して、将来は、にかほ市に住んでみたいと思えるような事業の展開に努めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

なお、消防の広域化については消防長がお答えをいたします。

議長（竹内睦夫君） 次、答弁、消防長。

消防長（中津博行君） 消防広域化についての質問にお答えいたします。

これまでの広域化の経過について若干説明したいと思います。平成18年7月12日、消防庁長官通知では、消防の広域化について管轄人口30万規模を目標とすることが適当であると言われましたが、管轄面積の拡大、交通事情等の地理的条件、その他地域事情を十分考慮する必要があるという通知が出されました。これに伴い、秋田県は面積が広大であり、管轄人口30万人の規模にこだわらず、市町村間の住民の交流度や管轄面積、さらに今後の管轄人口の減少、高齢化の進展に十分配慮する必要があるとし、昨年12月27日に市町村や有識者、消防関係者で構成される第2回秋田県消防広域化推進懇談会が開催され、県内13消防本部を平成24年度末までに7消防本部に広域化とするという素案が示され、当にかほ市消防本部は由利消防本部との広域案が出されたことは御承知のとおりであります。その後、由利本荘市と理解と確認をし合ったところであります。これは素案であり、本決定ではないということで、3月27日に消防広域化推進懇談会で消防広域化推進計画が決定され、広域消防本部の構成消防本部が決定されます。それに基づいて、平成20年度から広域消防運営計画が策定され、平成24年度末には消防広域化の実現になるわけであります。

広域化にした場合、消防力が低下すると懸念されておられるようですが、消防広域化は消防署の統廃合等を目的とするものではなく、消防隊員等の増強、各消防本部での総務部門、通信部門を一つに集約することで、それらにかかっていた整備費用を効率化し、高度な消防資器材の整備、救急

業務の専任化、質の高い消防防災サービスを提供できる体制を確立し、住民の安全・安心をより充実するために行われるものであるということの趣旨を住民に周知徹底を図り、受け入れを図っていききたいと思っております。

自主防災組織の活動、また、消防団組織は広域後、何ら変わることなく強化・運営ができるものと考えておりますし、そのためにも20年度からの広域消防運営計画にもこと細かく計画を組み入れる必要があると考えております。例えば、平素からの消防団、また、自主防災組織を入れた常備消防との訓練の実施、自主防災、リーダー研修会の実施など、また、消防署と消防団自主防災組織との連携確保のため、連携調整担当の配置、定期的な連絡会議の開催、連絡手段の確保、その他消防署、消防団による自主防災組織へのより一層の支援、指導の強化を図っていかねばならないと考えております。何分にもまだ素案の中で、何とも言えないわけではありますが、運営計画では住民のサービス低下、住民負担にならないように由利本荘市と連携を図りながら、平成24年までの広域の実現に取り組んでいきたいものだと考えております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 6番佐藤文昭議員。

6番（佐藤文昭君） 若干再質問させていただきます。

まず、1点目のにかほ市の健康月間・週間の制定でございますけれども、今後検討していくというような答弁でありますけれども、1点だけ、にかほ健康21計画の中で、各種検診の受診率が低下しているということで、これを上げることが課題となっております。また、あるいは合併を機に、各種検診を受診できないというような、そういう不便だという声も聞かれておりますので、私は先ほどの一般質問で申しましたけれども、国、県のそういう予防月間にはなかなか合わせることはできないということですが、市民文化祭で健康祭りなんかやっているわけでございますので、そういう時期に一度そういう週間を制定して、市民のそういう意識というものを高めていくことは必要じゃないか、その点について1つお願いします。

それから、若年層に対する住宅支援の件でございますけれども、いろいろ答弁ありましたけれども、1つ関連して、去年の全員協議会の中で、雇用促進住宅仁賀保宿舍が廃止というのが打ち出されておりました。にかほ市で買い取ってもらいたいという旨の話が来ていると思いますけれども、その雇用促進協会では、買い取りがなければ、解体して、土地を売却するというふうな話でありますけれども、1年ほど検討したいというような、そういう市の考え方でありまして、仮にこのハイツ跡地を買い取りしたとして、このハイツ一帯周辺に私は若年層の住宅ゾーンというものを造成して、そういう定住促進に取り組んではどうですかという、この点について1つ伺います。

それともう一つは、住宅マスタープランを策定するとなっておりますけれども、今後の進め方について伺います。

それから、ふれあいカレンダーの作成、観光企画案内拠点の設置についてでございますけれども、ふれあいカレンダーの作成については、この前期計画の中には文章化されておりますけれども、観光企画案内拠点については記述がないわけでございます。今、市長がおっしゃいましたように、いろいろな行事なんかでやるということはあると思いますが、この観光企画案内拠点、現在、私は、象潟駅にある観光案内所が唯一の観光案内拠点だと思うわけでございますけれども、この観光案内

所、御存じのように年間150日ぐらいの営業じゃないかと思いますが、市の滞在型観光を進める上の拠点として、果たしてこの1カ所 — まあいろいろな商工会との連携なんかもありますけれども、果たして1カ所だけでよろしいのか。市長がよく言っている鳥海山を核として、獅子ヶ鼻湿原、あるいは九十九島、「ねむの丘」、「はまなす」、白瀬記念館、それから勢至公園、フェライト科学館、TDK歴史館という、市内にはすばらしい観光エリアがあるわけでございます。そういうものを観光企画の拠点にすることによって、そういう企画案内拠点をふやして、観光振興を強力に進められないか、その点再度質問します。その点についてまず1つお願いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 私のほうからは、若年層の住宅供給という御提言でございますが、雇用促進の住宅、これ買い取っていただけないかなという要請は、正式にはありませんけれども、お話の中ではございます。いろいろ検討をしてみました。あれが5階建て、中で入り口がこうそれぞれになっているものですから、これがうちの市のほうでそれを引き継いだときに必ず出てくるのが、エレベーターをつけてほしいというふうな問題だろうと思います。仮にあそこにエレベーターをつけるような形、1基をつけてやるとすると、廊下を全部、各階ごとに廊下をつけなければならない。それが3棟あります。恐らく3億ぐらいかかります、この施設整備をするのに。それから、どの程度、機構のほうで引き渡しをするときに中を改修してくれるのかはまだ具体的な話をしておりませんので、わかりませんが、今の段階では、あの団地、今60世帯ちょっと入っていますけれども、払い下げを受けても、結果的に市として大きな負担になるのではないかというふうな気持ちもないわけでもありません。したがって、その場合は、どこも機構のほうで払い下げを受けるところがないとすれば、あれを解体して更地にする、その上で処分するという話になっておりますので、まあどのぐらいの割合になるのかわかりませんが、駐車場はにかほ市の土地の名義になっていて、貸しているわけです。ですから、住宅が建っている部分が、団地の部分が機構の土地ということになりますので、どのぐらいの価格で払い下げを受けることができるのか、その中で実質的な単価計算をしたときに、若い人が取得できるような価格になるのか、政策的な形の中で、どの程度引き下げをしたら取得できるような形になるのかは、これからいろいろ話をしなければわからないことでございますので、今後の検討課題とさせていただきます。

それから、観光企画の拠点、象潟駅前観光案内所と現在は海水浴場、あそこにも案内所がございます。ただ、きょう佐々木会長さんも議員でここにおられますけれども、今の観光協会の事務所はあそこではだめだというお話もありまして、じゃどこに持ってこようかということは今いろいろ検討しているところでございます。せっかく、あの場所がだめで、ほかの場所に移転するとなれば、やはり交通量なり人通りの多い場所に持っていかなければならないだろうと思いますので、そうしたところでの積極的な観光案内は、その場合、移転した場合はそうした場所での観光案内はできるのではないかなというふうな考えております。いずれにしましても、これも検討課題ということで、これから取り組んでまいりたいと思っております。

あとは担当の部長からお答えをさせます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） にかほ市の健康強化月間・週間の制定でありますけれども、市長答弁のとおりでありますけれども、提言の趣旨は十分理解できるわけでありまして、健康づくりの動機づけといたしまして、このような強調月間・週間の制定も大変効果があるものと思っております。例えば、文化祭で行われます健康祭り、あるいは、国保ヘルスアップ事業、それからスポーツ振興課で実施しておりますさまざまなスポーツイベント等あるわけですが、これらと歩調を合わせながら、これからも市民の健康づくりに対しまして努力してまいりたいと思います。また、国や県が設定しておりますさまざまな月間を通して啓発しているわけでありまして、例えば、時期はどうなるかわかりませんが、健康にかほ 21 強調月間とかそういうタイトルも考えられますので、今後担当のほうといろいろ協議しながら、月間について、週間について考えてまいりたいと思っております。

また、診療所のほうでも計画しております健康教室も合同で行うことになっております。これらの行事等を総合的に考えまして、提言の趣旨に沿えるように各担当のほうと相談してまいりたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、建設部長。

建設部長（金子則之君） 住宅マスタープランの策定についてでございます。ただいま市長が雇用促進住宅について述べられましたが、住宅政策については、民間の開発状況の推移を検討し、雇用促進事業団の取り扱いも含めて、都市計画区域の変更等から策定しなければならないと思いますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 6 番佐藤文昭議員。

6 番（佐藤文昭君） 市長に再度、この若年層に対する住宅支援、大体ハイツのこと、わかりましたけれども、ハイツ一帯ですね — まあ決まっていんですけれども — 更地にして、例えば市で買い取ったと。あそこ周辺、昔、仁賀保保育園の跡地もあって、一体的に利用できるわけです。いろいろ財政的なこともあるんですけれども、例えば一つの例として、こういう子育て世帯、あるいは若い人を対象にした住宅を建てて、人口の増加を図っている長野県の下條村という、人口 4,000 人ほどのところなんですけれども、そこで子育て世帯を対象に集合住宅を 10 年前から進めて、家賃は相場の半額と — まあその設定はいろいろあると思いますけれども、そういうふうによっぱり積極的に若い人がここに定住していくという、そういう姿勢を打ち出して、若い人が定住すれば、市に活力があふれるわけでございますので、そういうことでひとつ、この今回の提言の中には、子育て支援が受けられる人たちの中に住宅の低家賃というもの、そういう項目もありますので、そういう部分について再度市長の考え方を伺います。

それから、消防の広域化についてでございますけれども、1 つは、その広域化によって、例えば消防本部の位置、名称等というのは今度どのようになっていくのか。例えば、由利本荘市のほうで

— うちのほうは 1 本部 1 署でありますけれども、この広域化によって、例えば隣の由利本荘市なんかは分署がたくさんあるわけでございますけれども、吸収なんていう分署はないのですか。その点についてお願いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 今、若年層の住宅ということで一例を挙げてお話がございましたけれども、それぞれ環境は違うと思います。その長野県の場合と、にかほ市の場合はそれぞれ環境は違うと思いますし、私は基本的には、民間でできるものは民間にさせていただきたいと思っております。ですから、まあ財政的なこともございますが、恐らくそうした目的の住宅建設になると、なかなか国からの支援というものはいただけないんだろうとも思います。公営住宅では当然無理だと思っております。ですから、これはやるとすれば起債事業なりそういう建設になっていくのではないかと思います。これは私もまだ勉強しておりませんので、いろいろ検討してみなければわかりませんが、私は果たしてそういう形での方法がこのにかほ市にとってよりベターなのか、あるいは、民間なら民間の活力の中でやってもらったほうがいいのかは、今、現段階では、私もいろいろ検討しないとわかりませんが、はっきり言って。ですから、これからの状況として、そうしたことについてもさらに内容を詰めていきたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 次、答弁、消防長。

消防長（中津博行君） 広域によって消防本部の位置、名称はどうなるのかということと、分署の吸収はないのかというような御質問でございます。これについて、20年度から広域化運営計画というようなものが協議されます。その中において、消防本部の位置、名称が協議されます。

そのほか、分署の吸収はないのかということで、今現在、にかほ市は御承知のとおり1本部1署体制です。そして、由利本荘市は各9町村に分署等がありますけれども、その廃合等も含めて、20年度からの運営計画に盛り込まれる予定です。今は何ともお答えしようがありません。以上です。

議長（竹内睦夫君） 6番佐藤文昭議員。

6番（佐藤文昭君） それでは、ちょっと消防広域化について、市長からひとつお願いします。今、20年度から、いろいろ広域計画で決まるわけですが、私、消防本部の位置とか今言いましたけれども、由利本荘市の消防署というのはかなり、うちのほうから見れば経過年数たっているんですよ。この広域化では、例えば総務部門とか通信部門を統合するということで、そういう人員を救急部隊にやるというようなことですが、少し市長のリーダーシップを発揮して、にかほ市消防本部にそういう、何ですか、本部くらい1つ持ってくるような考え方はありませんか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 広域計画もこれから進む話であります。広域化になった段階で、どこにその本部が行くのかはまだこれからの話ですが、仮に今の本部がにかほ市の消防本部でなくなった場合であっても、本部がここから ― 本部というか、あのものがなくなるわけではありません。ただ、消防長もお話ししておりましたが、私は、この広域化については十分検討していかなければならないのは、やはりそれぞれの経費負担だと思っております。先ほど消防長がお話のように、それぞれの旧町単位で由利本荘市さんの場合は分署なりそういうものがあるわけで、うちのほうは1本部1本署になっていますので、このあたりの経費負担を十分気をつけなければならぬと思っております。

それから、当然、消防本部、由利本荘市では建てたいという気持ちはありますが、まだ具体的な形には進んでいっていません。何か、この前うちのほうの副市長が話を詰めたときは、雨漏りし

ている状況だそうでございます。これは余談ですが、いずれにしましても、これからの話し合いの中でどうなるのか、消防本部として当然ながら由利本荘市の本部を建てかえを進めていくのかどうか、こうした話もまだ全然やっておりませんので、いやいやうちのほうに持ってくるとか、由利本荘市だという話には、今の段階では何とも申し上げられません。

ただ、言えることは、その本部が、確かに高速道路ができて便利にはなっていますけれども、本部がどうしても人口の多いところに持っていかれるということは、なかなかこのあたりはあるのではないかなという気持ちはあります。いずれにしましても、これからの話し合いだと思っております。

【6番（佐藤文昭君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで6番佐藤文昭議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

午後2時09分 散 会